

11 地方勤務(地方自治体、都道府県労働局)

地方自治体

社会保障政策や労働政策は、実際に制度を運用し、サービスを提供している地方自治体との連携なくしては円滑には行うことができません。数理職員も地方自治体に出向し、実際に業務に携わることで、厚生労働行政が地方行政に与える影響の大きさを体感できます。国の政策が現場でどのように取り組まれているのかを間近で見聞きするとともに、地域のニーズを把握し、地域に根ざした課題の解決にじっくりと取り組んでいくなど、国における政策立案とひと味違うアプローチが出来る点が、地方自治体で働く醍醐味です。

福島県伊達市(市長直轄地域創生担当理事)

宮崎 雄介(平成18年入省)

私は、まち・ひと・しごと創生本部の地方創生人材支援制度により、地方創生を総合的に推進する立場として、伊達市に出向しており、市長直轄地域創生担当理事という役職で仕事をしています。伊達市は、福島県の県北にあり、福島市に隣接しています。人口は6万2千人、高齢化率は32%で、高齢化が進んでいます。

地方創生とは、人口減少対策全般を指すものであり、東京にいたときと比較して、より幅広い業務に携わっています。具体的には、ワインなど地元農産物を活用した6次化商品開発への取組、街の振興のためのまちづくり会社の運営など、厚生労働省にいたときとは異なる仕事にも関わっています。こうした経験は、厚生労働行政にも必ず活かせる場面があると考えて楽しく取り組んでいます。

一方で、地方において最も重要となるのは地域の持続可能性です。一人暮らしのお年寄りは急増しており、ゴミ出しができないなど、日常生活でのちょっとした困りごとが、地域の持

続可能性に影響を及ぼす状況となっています。このため、地域通貨を活用し、地域コミュニティを活性化させることによって住民同士が支え合う「地域共生社会」の構築に取り組むなど、市民の方と直接お話ししながら、伊達市がより良い地域になるよう取り組んでいます。

また、地方では、家族で過ごす時間がたくさん取れます。平日も家族と一緒に食事したり、東北地方を旅行したり、とても楽しく過ごしています。

市役所のデスクにて。



都道府県労働局

都道府県労働局は、労働行政の第一線機関である労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)を取りまとめ、管内における労働行政の企画等を行っています。専門的な職務に限らずキャリアパスの一環として、数理職員は、労働局の総務部、労働基準部、職業安定部などにも配置されます。

岩手労働局(労働基準部監督課長)～働き方改革推進の実行部隊～

宮崎 一彦(平成20年入省)

近年、働き過ぎによって多くの方の貴い命や心身の健康が損なわれ、深刻な社会問題となっています。都道府県労働局では、長時間労働抑制を含め働き方改革推進のため各種の取組を行っており、監督課では、労働基準監督官が行う会社への立ち入り調査の計画策定方針の指示や、都道府県労働局と

して行う取組の企画等を行っています。岩手県では特に、東日本大震災からの復旧・復興工事は現在もなお多くに行われていて、工事現場における過重労働の防止が重要な政策課題です。

労働局の業務では、施策の企画・立案のためにデータ分析を行う機会もありますが、多くは、数字がでてこない仕事になります。特に、本省で経験してきたことと違いを感じるのは、対外的な調整の機会が多く、また、より「現場」に近い方の声を直に聞けることです。たとえば、過重労働対策のために、県内の経営者団体や労働組合に取組を要請したり意見交換をする機会が多くありますが、それぞれ社長・労働者の立場で日々の仕事の中で生じる不満・苦悩や、このように課題をブレイクスルーできた、というお話を聞き、このような視点も持って考えなければならぬんだな、と気づかされることも多々あります。

業務外では、私は東京に住んでいた期間が長いこともあってか、通勤時臨める北上川と岩手山に毎日癒やされることも、地方勤務の大きなメリットではないかと感じています。



過労死等防止対策推進シンポジウムでのあいさつ